

刈谷法人会だより

●発行／令和3年1月 No.121



謹賀新年

「刈谷市歴史博物館」

刈谷市歴史博物館は、刈谷の歴史に親しみ、学べる生涯学習活動の拠点として平成31年3月に開館しました。

当館は、刈谷城跡である亀城公園の周辺に位置する2階建ての建物で、その屋根には三州瓦、壁には瀬戸産のレンガが使用され、歴史的景観との調和を図るようにデザインしています。

館内では、歴史ひろば(常設展示室)、お祭りひろば(祭り展示室)、企画展示室の3つの展示室を中心にして、地域にある歴史資料のほか、全国に散在する刈谷に関する資料を収集・調査し、展示によりご紹介しています。

また、その他にも、館内には100人以上収容できる講座室やワークショップを行う体験学習室、博物館で収蔵している古文書や図書資料の閲覧・複写ができる資料閲覧室を設けており、利用者が多角的な視点から歴史を楽しみ、学べる博物館を目指しています。

目次

* 会長年頭のごあいさつ	1
* 国税局年頭のごあいさつ	2
* 刈谷税務署長年頭のごあいさつ	3
* 絵はがきコンクール審査・刈谷税務署長と 女性部会の座談会・e-Tax申告説明会	4
* 税務署だより	5～7
* 支部だより	
刈谷支部	8
碧南・知立支部	9
安城・高浜支部	10
* 理事会・合同研修会・大規模法人研修会 ..	11
* 令和3年度税制改正に関する提言活動の実施報告 ..	12
* 青年部会・女性部会だより	13
* 納税表彰受表彰者紹介	14

年頭のごあいさつ

公益社団法人刈谷法人会

会長 山内 正幸



新年明けましておめでとうございます。

令和3年の年頭にあたり、謹んでごあいさつを申し上げます。

日頃は、会員の皆様をはじめ、関係各位におかれましては、刈谷法人会に対しまして格別なご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行が、当地方の経済にも例外なく影響を及ぼし、未曾有ともいえる危機的事態に直面しました。人・物の動きが一気に止まり、多くの事業において、入りが無くなり払いだけが残ることになり、法人会会員の皆様方におかれましても不安なスタートを余儀なくされたことと思います。

最初に影響が現れたのは観光飲食サービス業であり、また、当地の中心産業であります自動車産業へも大きく影響を及ぼしました。

金融機関、国や各自治体などによる金融支援をはじめ持続化給付金などの助成金・補助金による財政支援により、経済活動も回復傾向にありますが、まだまだ感染拡大の不安はぬぐい切れない状況にあります。

そのような中で、コロナ禍での新しい生活様式も浸透し始め、企業におけるテレワークの拡大やデジタル化の進展など、新しいものが生まれてくる要素も見られます。

法人会と致しましても、会員様へネットセミナーによる各種の研修などを通じ、経営に役立つ様々な情報を提供してまいりたいと考えております。

さて、昨年の刈谷法人会の活動につきましては、

法人会の理念である「税のオピニオンリーダー」として、地元選出の国会議員、管内5市の市長等に会員の要望を取りまとめた「令和3年度税制改正に関する提言書」を提出し、特に令和3年度はコロナ禍における厳しい経営環境にある中小企業に実効性ある支援と税制措置を提言するとともに、逼迫した財政状況を踏まえ、コロナ収束後の本格的な税財政改革を求めました。

また、コロナウィルス感染拡大の影響により、本会・部会・支部の多くの活動が延期や中止を余儀なくされましたが、小学校における租税教室への講師派遣、税の絵はがき・税の絵カードの募集展示等、子供たちへの税の啓蒙活動を実施しました。

本年も2月から所得税の確定申告の受付が始まりますが、コロナ禍において、申告会場での密を避け、申告をされる企業の従業員等の安全性を考慮し、刈谷税務署と連携して電子申告（e-Tax）普及のための研修会を実施してまいりました。

会員の皆様方の法人会に対するご理解とご協力に感謝するとともに、今後ともより一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、会員の皆様方の、益々のご繁栄とご健勝を心から祈念申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長

鈴木 友 康



令和三年の年頭に当たり、公益社団法人刈谷法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響による自粛要請や緊急事態宣言の発出等が行われ、様々な局面で異例の対応を強いられる年となりました。

一方、東海地方出身の藤井聡太棋士の史上最年少での2冠獲得と八段昇段といった次世代を担う若者が活躍するという大変喜ばしい出来事もありました。

このような中で、新しく迎える年が、会員の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済活動のICT化やグローバル化などにより大きく変化しております。このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課された使命を果たすためには、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本柱とする税務行政のスマート化を目指す必要があります。その実現に向けて、申告・納付のデジタル化の推進等に取り組んでいるところではありますが、これらの取組を

成し得るためには、e-Taxやマイナンバー制度の普及・定着が必要であり、法人会の皆様の御協力が不可欠であると考えております。

また、昨年は、多くの企業の方にとって、軽減税率制度実施後の初めての確定申告となりましたが、概ね円滑に行っていただくことができたと考えており、法人会の皆様が、説明会の開催や制度の周知・広報活動など幅広く御協力をいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後は更に、軽減税率制度の定着・インボイス制度の円滑な導入に向けて取り組んでいくこととしておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、貴法人会において作成されております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者の皆様の税務コンプライアンスの向上に役立つものであり、極めて有意義な取組と考えておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

国税当局といたしましては、今後も法人会の皆様との連絡・協調を密にしながら適切な対応に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人刈谷法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



謹んで新年のお慶びを申し上げます

公益社団法人刈谷法人会のますますのご発展と、会員の皆様の事業のご繁栄、そして新しい年が皆様方にとりまして幸多き年になりますこと祈念申し上げます。

刈谷税務署長 高塚 隆仁



刈谷税務署より 会員の皆様へ



～所得税確定申告にかかるお願い～

刈谷税務署の所得税確定申告会場は、税務署（合同庁舎）1階が会場となっており、毎年多くの納税者の方が訪れます。

令和2年分の所得税確定申告は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、入場できる時間帯を指定した「**入場整理券**」を活用して確定申告会場内の混雑緩和を図るため、確定申告会場への入場人数を制限させていただきます。

なお、確定申告会場には、個人事業主だけでなく、刈谷税務署管内にあります企業の従業員の方々も多数来場されます。企業の大切な従業員の方をコロナウイルスから守るためにも、従業員の方に確定申告会場へ来場することなく、**ご自身のスマホなどで電子申告ができるe-Taxの利用をお願いします。**

会員の皆様には、この趣旨を御理解いただき、自社従業員のコロナ感染予防のため、**「従業員を確定申告会場に行かせない」・「確定申告はパソコン又はスマホで」**を社内周知していただきますようお願い申し上げます。

「税の絵はがきコンクール」優秀作品決定

12月7日(月)刈谷税務署にて「税の絵はがきコンクール」作品の審査を行いました。昨年度は、社会貢献活動「けんたのわくわくおもしろ体験」に参加した子供達から作品を募集しましたが、今年度は女性部会が碧南市立西端小学校で行った租税教室の生徒さんから募集を行い、多数の応募がありました。



刈谷税務署長賞



女性部会長賞



審査の様子

刈谷税務署長と女性部会との座談会

12月7日(月)「税の絵はがきコンクール」作品の審査に引続き、女性部会正副部会長と高塚刈谷税務署長との座談会を行いました。

高塚署長から、女性部会の日ごろの活動に対する感謝のお言葉があり、また参加者の中から署長の趣味についての質問などがあり、終始和やかな雰囲気の中で座談会が行われました。



本会・支部合同企画『事業主・従業員のためのe-Tax申告説明会』開催

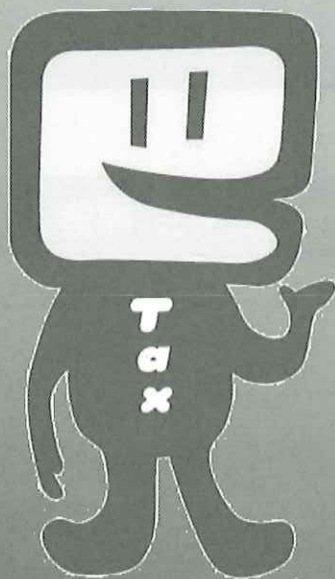
刈谷税務署の職員の方を講師に迎え、下記の日程でe-Tax説明会を開催しました。5日間合計で130名余りの方が受講されました。

開催日	場 所
11月16日(月)	知立市商工会
11月17日(火)	刈谷商工会議所
11月20日(金)	安城商工会議所
12月 2日(水)	高浜エコハウス
12月 3日(木)	碧南商工会議所



ご自宅からの e-Taxが 「新しい生活様式」 です

**確定申告の
準備はお早めに！**



(令和2年分の確定申告を予定されている方へ)

- ・申告は、「より安心・安全」な自宅からのe-Taxを是非ご利用ください。
- ・e-Taxは、マイナンバーカードを準備していただくか、最寄りの税務署でID・パスワードを発行することで利用できます。
- ・詳しくは、最寄りの税務署へお尋ねください。

確定申告の方法をYouTubeで紹介！
「動画で見る確定申告」は、
こちらからご覧ください。 →



国税庁ホームページはこんなに便利！

マイナポータルを使えば、データが自動入力されます



マイナンバーカードを使って「マイナポータル」から生命保険料控除証明書などの申告に必要な情報をまとめて取得でき、申告書の作成時に証明書の金額・発行元の情報などが自動入力されます。

(注) ご利用に当たっては、事前準備が必要です。
詳しくは、国税庁ホームページの「マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化」をご確認ください。



詳しくはこちら！

Google Chrome が使えます



令和3年1月以降、パソコンをご利用の方は「Google Chrome」でも、国税庁ホームページからマイナンバーカードでe-Tax送信ができます。

(注) Windowsのみの対応であり、macOSには対応していません。
また、ご利用に当たってはマイナポータルAPのインストールが必要です。

困ったら" ふたば " にご相談ください ※令和3年1月公開予定



税務職員
ふたば

申告書の作成でお困りのときは、「税務相談チャットボット」にご相談ください。ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

チャットボットで解決しない場合は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご確認いただくか、電話でお問い合わせください。



スマホでの相談
はこちらから！

お問い合わせ先は、確定申告書等作成コーナーの「お問い合わせ」画面をご覧ください。

マイナンバーカードでできることって？

マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。また、マイナンバーカードでログインすれば、e-Taxのメッセージボックスから申告した内容や税務署からのお知らせなどを確認できます。



スマホによる申請
はこちらから！

マイナンバーカードの取得方法

スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。

詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

マイナンバーカード 取得方法

Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。
Windowsの名称は、米国及び他の国々で登録された米国Microsoft Corporationの商標です。
macOSの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。

国税庁 法人番号7000012050002

R2.9

国税の納付は、
簡単・便利な

税 国税庁

ダイレクト納付 をご利用ください



e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報の登録をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。



詳しくはこちら

簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約は不要！
- e-Taxの利用者識別番号 (ID) と暗証番号 (PW) のみで納付手続きが行えます！
- ▶電子証明書の添付やICカードリーダーは不要です！

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！
- ▶源泉所得税を毎月納付している方に便利です！
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことができます！
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます！
- 納期限前の計画的な納付 (予納) が簡単にできます！

地方税より 納付方法のご案内

○『地方税共通納税システム』から、個人住民税 (特別徴収分) も電子納付をすることができます。
詳しくはeTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp>) をご覧ください。
※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ手続が必要となります。
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

ダイレクト納付を利用するには

➡ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) でご確認ください。



➡e-Taxの利用開始手続をする

e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください (即時発行されます)。
※既に利用者識別番号を取得済の方は二重に手続することのないようご注意ください。



➡ダイレクト納付利用届出書を提出する

「ダイレクト納付利用届出書」にご利用を希望する預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になられるすべての預貯金口座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。メッセージボックスに登録完了メッセージが格納されるとダイレクト納付をご利用いただけます。

支部だより

刈谷支部

社会貢献活動

去る10月26日(月)刈谷市役所に於いて刈谷支部・太田宗一郎支部長と刈谷支部女性部会・奥野櫻子部会長は、刈谷市内の小・中学校・特別支援学校、幼児園・保育園、刈谷市社会福祉協議会運営施設合計52カ所に、新型コロナウイルス対策「手指消毒液」312本と「付属ポンプ」156本を稲垣武刈谷市長、刈谷市教育委員会 金原宏教育長、社会福祉法人刈谷市社会福祉協議会 杉浦泰彦副会長へ贈呈しました。

今回の贈呈は、女性部会としての社会貢献活動を模索する中で、子供さんや障がい者の皆様に対して、新型コロナウイルス感染拡大防止に役立つ、手荒れしにくい「消毒液」を贈呈したい旨の決議がなされ、太田支部長に相談したところ快く承諾を戴き実施できる運びとなりました。

当日は、発案者である女性部会、奥野櫻子部会長より「新型コロナで社会活動は大きく変化をしましたが、今回、お子様や障がいのある方に使っていただき、地域社会の健康と安全を守る一助にしてください」と挨拶し、稲垣市長様から「年末にかけてコロナの再流行が懸念されますが、今回の寄贈により、手指消毒をさらに定着させていきたい」と述べられました。



コロナ対策、オンライン相談も

人口減少や高齢化社会を迎えるなか、この地域の成長には企業数の99.7%を占められている中小企業の生産性向上が鍵を握ります。

(公社)刈谷法人会刈谷支部では、刈谷市の委託で刈谷商工会議所が実施している経営支援事業「刈谷モノづくり大学」との連携を軸に、中小企業診断士や社会保険労務士、弁護士など各分野の11人を専門家として活用し、販路開拓や原価低減、労働問題など、企業の抱える課題に沿って個別指導並びに専門家を派遣しています。

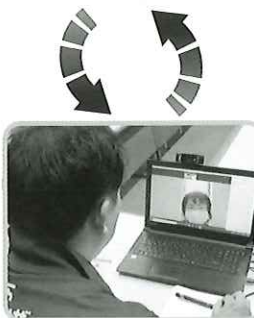
特に、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、会員企業の様々な相談に迅速に対応できるよう、オンラインを活用した専門家による個別相談事業を拡充致しております。

このオンライン相談の最大の特徴は、モニター画面を通しての相談となり、面談による相談に比べ、相談者の敷居を低くすることに大きく貢献出来ると共に、相談料・通話料が無料で迅速な課題解決を可能と致しており、刈谷市内の中小・小規模事業者は何度でも無料で受けることが出来ますので、お気軽にご活用ください。

なお、この『刈谷モノづくり大学』は、去る令和2年9月17日(木)開催の日本商工会議所第131回通常総会に於いて、この事業が高い評価を戴き、全国515商工会議所のうち、刈谷商工会議所を含め、5商工会議所が『事業活動表彰』を受賞致しました。



専門家：特定社会保険労務士 大参 直子 氏



相談者

DENSO
Crafting the Core

人からしか生まれない熱で、
未来をつくれ。人の手で、つくれ。

Crafting the Core

世界のくらしに
笑顔届けたい

トヨタ車体
TOYOTA AUTO BODY

モビリティ
テクノロジーで、
叶えよう。

The next frontier in mobility.

For a Better Tomorrow
AISIN GROUP